

憧れの青と白のうつわ展

～市内遺跡出土施釉陶器展～

会期：平成24年9月25日（火）～平成25年3月31日（日）

会場：熊谷市立熊谷図書館・郷土資料展示室（3階）



1 はじめに

遺跡の発掘調査では、多種多様な土器が出土します。土器は、粘土をこねて器の形をつくり、乾燥させて焼いてつくるものですが、人類は、土器の発明により、煮る、焼く、貯蔵することが可能になりました。その偉大なる発明は、日本では今から1万年以上も昔の縄文時代のことでした。

うつわの歴史は、その後、弥生土器、土師器、須恵器と変遷し、技術についても進歩を続け、野焼きから窯へと焼き方が変わり、やがて釉薬をかけた美しい彩りの陶器もつくられるようになりました。

古代（奈良時代、平安時代）につくられた施釉陶器は、当時の貴族たちが中国の唐三彩、青磁、そして白磁の色彩に憧れてつくったといわれています。市内遺跡において、施釉陶器を出土する遺跡の多くは特殊な性格をもった遺跡で、それは官衙跡、寺院跡、祭祀跡など役所的な要素や祭祀的な要素が色濃い遺跡です。

今回の展示では、市内遺跡から出土した「三彩陶器」、「緑釉陶器」、「灰釉陶器」に焦点をあて紹介したいと思います。

2 施釉陶器とは

奈良時代、日本で使われていた土器は土師器・須恵器でした。一方、中国では唐三彩・青磁・白磁など釉薬をかけた色鮮やかな陶磁器がつくられていました。日本の貴族たちは、唐三彩の技法を導入し奈良三彩をつくり、平安時代には青磁を真似て緑釉陶器をつくり、また、白く焼きあがる良質の粘土を使い、緑色に発色する植物灰を施釉した灰釉陶器をつくるようになります。その後、白磁の輸入により灰釉陶器についても白く発色させるようになります。

このような釉薬を施した土器は、材料や技術から生産地が限定され、岐阜県南東部から愛知県東部にかけての地域は、緑釉陶器や灰釉陶器の生産地として全国的に知られています。

市内遺跡から出土する緑釉陶器や灰釉陶器は、これらの生産地からもたらされたと考えられ、その流通ルートは東海道経由または長野・群馬経由の二通りが想定できますが、本市周辺遺跡については、後者の長野・群馬経由の可能性が考えられています。

3 三彩陶器とは

三彩陶器は、中国でつくられた唐三彩と、その影響を受けて日本でつくられた奈良三彩があります。前者は畿内や福岡県を中心に出土しています

が、出土例が極めて少ないものです。奈良三彩は、奈良時代、8世紀初頭から終わりにかけてつくられました。ケイ酸鉛を基礎釉薬とし、呈色材として銅や鉄の化合物を使いました。ケイ酸鉛に銅化合物を加えると緑色に発色し、鉄化合物を加えると褐色や黄色に発色します。また、何も加えないと透明となります。この三色の釉薬を施すものが三彩陶器です。

焼成は、素焼にする一次焼成と、釉薬を掛けて発色させる二次焼成の2段階があり、800～850℃程度の比較的低温で焼成される低火度焼成で、生産地の詳細は不明ですが、畿内の都周辺と推測されています。

器種は、壺、瓶、鉢、椀、皿などありますが、寺院などの祭祀的な性格をもつ遺跡から出土することが多いことから、主に祭祀に使われたと考えられます。

4 緑釉陶器とは

緑釉陶器は、三彩陶器と同様に、ケイ酸鉛を基礎釉薬とし、銅化合物を呈色材とするため緑色に発色した陶器です。古代の文献にみられる「青瓷」は緑釉陶器を指すといわれています。一般的には、8世紀の終わり、平安時代の始め頃に三彩陶器の技術の流れの中から生産が始まり、11世紀代には生産が終わりを迎えます。焼成の方法は、三彩陶器と同様です。

器種は、椀、皿、瓶、花瓶などがあります。展示品にもありますが、陰刻花文と呼ばれる器の内面に線刻で花の文様をつける手法が、愛知県東部の猿投山南西山麓古窯跡群（猿投窯）で見られます。

生産地については、畿内（京都市、吹田市、亀岡市）、東海（愛知県、岐阜県）、滋賀県、山口県で窯が発見されています。

5 灰釉陶器とは

灰釉陶器は、植物灰を原料とした灰釉を人工的に施した、椀・皿類を中心とする高火度焼成の陶器をいいます。古代の文献にみられる「白瓷」は灰釉陶器を指すといわれています。

灰釉陶器における主な器種である椀・皿類中心の生産は、これまでの須恵器生産の器種構成とは大きく違いがあり、新たな器種構成の出現を意味しました。また、ハケ塗りによる釉薬の使用、調整時におけるコテの押圧、焼成時における三叉トチンの使用という新たな技術の導入も意味しました。なお、ハケ塗りは9世紀代に行われて方法で、10世紀になると口縁部のみ釉薬に浸す漬け掛けに変わります。

生産地は岐阜県南東部、愛知県北東部から静岡県西部にかけてで、特に猿投山南西山麓古窯跡群（猿投窯）は最大の生産地で、9世紀前半にいち早く生産が始められました。9世紀後半には美濃や三河（豊橋市）に広がり、10世紀には美濃が生産の中心地となりました。そして、11世紀にかけて生産されました。

6 施釉陶器を出土した主な市内遺跡

施釉陶器が出土した市内遺跡を見ると、西別府遺跡や諏訪木遺跡、北島遺跡、宮町遺跡のような官衙(役所)やそれに相当すると考えられる遺跡、西別府廃寺や西別府祭祀遺跡のような祭祀遺跡、そして、西別府館跡、横塚遺跡(旧奈良東耕地遺跡)、船木遺跡のような集落遺跡におおむね分類できます。以下、遺跡ごとに遺跡の概要や施釉陶器の出土状況等についてみてみます(出土品展示は、ゴシック太文字遺跡のみ)。

① 西別府遺跡【官衙】

市の西部、深谷市境に所在する遺跡で、妻沼低地を臨む櫛挽台地上、標高約33mに立地します。深谷市に広がる幡羅郡家(郡役所)跡である幡羅遺跡の一部をなす遺跡と考えられます。調査により、大小の掘立柱建物跡を擁する二重区画溝に囲まれた施設が確認されています。この施設は、9世紀後半から11世紀前半まで存在していたと考えられます。

周囲には、8世紀初頭創建の西別府廃寺、7世紀中頃から11世紀にかけて湧泉で行われた祭祀跡の西別府祭祀遺跡が所在し、西別府遺跡・幡羅遺跡とともに幡羅郡家を構成する遺跡群としての認識があります。

施釉陶器は、緑釉陶器椀、灰釉陶器皿が出土していますが、いずれも遺構からの出土ではありません。

② 諏訪木遺跡【官衙】

市の東部、妻沼低地の自然堤防上、標高約23mに立地します。遺跡内には、幾条もの河川跡が東流し、その河川跡に挟まれ微高地に、四面庇の付く大型掘立柱建物跡を含む多くの掘立柱建物跡や竪穴建物跡、四面庇の付く掘立柱建物跡を擁した二重区画溝に囲まれた施設のほか、河川跡で行われた祭祀跡が確認されました。集落跡は掘立柱建物跡や竪穴建物跡の時期から、おおむね8世紀末～9世紀初頭に始まり、10世紀後半まで存続し、9世紀前半にピークを迎え、10世紀に四面庇の付いた大型掘立柱建物跡が建てられ終わりを迎えます。また、祭祀跡ではおおむね6世紀後半から11世紀までの遺物が出土し、多数の土師器、須恵器、農具や祭祀具を含む木製品、玉類、石製模造品、金属製品がみられ、これらを使って水辺の祭祀が行われたと考えられます。

遺跡は、集落の状況、河川跡から出土した律令祭祀具や何らかの役所的施設または寺院を想起させる墨書土器などから、官衙を彷彿させる要素をもっています。

施釉陶器は、三彩陶器小壺、緑釉陶器椀・皿、灰釉陶器椀・皿・耳皿・長頸瓶・手付瓶など多数出土しています。出土遺構は、竪穴建物跡、掘立柱建物跡、土坑、土坑墓、溝跡、河川跡などで、その中で区画溝に囲まれた施設の区画溝跡や竪穴建物跡、一部の河川跡、最も大型の四面庇付き掘立柱建物跡などでまとまって出土していることが特徴です。

③ 北島遺跡【官衙】

市の東部、妻沼低地の自然堤防上、標高約 24m に立地します。遺跡は、東西 1 km、南北 1.5 km におよぶ大規模な遺跡で、弥生時代から近世に至る遺構・遺物が確認されています。また、集落は 7 世紀から 9 世紀までを中心に 12 世紀まで、さらに中世まで続く大規模なものです。300 軒以上もの竪穴建物跡、大規模な掘立柱建物跡、道路跡、河川跡などさまざまな遺構と遺物が確認されています。この遺跡では、9 世紀前半に二重区画溝で囲まれた施設がつくられ、その施設内には四面庇付きの大型掘立柱建物跡や数棟の竪穴建物跡が確認されています。この施設は、その後 10 世紀前半には少し南に移動し、11 世紀前半には消滅します。また、この施設の南には 8 世紀前半から 10 世紀前半まであった道路跡が確認されています。

遺跡は、8 世紀にあった大型の井戸跡を中心とした建物群、道路跡などから古代交通にかかる宿泊施設の「館」や厨家、豪族の居宅の一部があったと考えられ、9 世紀前半にできた区画施設についても同様の性格をもつと考えられています。

施釉陶器は、緑釉陶器椀・皿・手付瓶、灰釉陶器椀・皿・耳皿・長頸瓶・手付瓶などが大量に出土しています。緑釉陶器は、区画施設内の大型掘立柱建物跡及びその周辺で大量に出土し、道路跡の側溝からは「壘」の銘をもつ緑釉陶器椀が出土しています。灰釉陶器は、南へ移動した区画溝北辺の土坑や溝跡などから出土しています。

④ 宮町遺跡【官衙】

市内中央部、荒川新扇状地の自然堤防上、標高約 28m に立地します。遺跡が立地する熊谷市街地は早くから開発が進み、遺跡の分布状況については明確に把握できない状況の中、宮町遺跡は熊谷次郎直実の居館と伝えられる熊谷氏館跡に次ぐ発見であった。遺跡は、奈良時代から中世までの遺構・遺物が確認されていて、主に 7 世紀末から 10 世紀初頭の竪穴建物跡、掘立柱建物跡、溝跡などが確認されています。掘立柱建物跡には、火災で焼失したと考えられる四面庇付き掘立柱建物跡がみられ、近接して同時期の遺物を多量に出土する土坑が確認されています。この土坑は、多量の焼土や炭化物とともに一括廃棄されたと考えられる大量の土器が出土したため、火災に遭った掘立柱建物の焼け跡を整理した際に掘られ、すぐに埋められたと考えられています。

遺跡は、四面庇付き掘立柱建物跡、緑釉陶器や灰釉陶器、墨書土器の存在から官衙や寺院のような性格をもつ施設の重要な部分であると推定されています。

施釉陶器は、緑釉陶器椀・皿、灰釉陶器椀・皿・瓶など出土しています。主に掘立柱建物跡や土坑から出土し、前述の火災に遭った掘立柱建物跡及

びその片付け土坑を中心に出土しています。

⑤ 西別府廃寺【祭祀】

市内西部、櫛挽台地上、標高約 33m に立地します。遺跡は、8世紀初頭に創建された県内でも古い寺院跡で、寺院建物の基壇跡、寺域を区画する溝跡、屋根に葺かれた瓦などを大量に片づけた跡の瓦溜り状遺構などが確認されています。また、大量に出土した軒丸瓦や軒平瓦などから9世紀後半まで寺院が存続していたと考えられています。

寺院を証明する遺物には、瓦のほか、鉄鉢形須恵器、^{てつぱつがた すゑき}「寺工宋」、^{てらたくみそ}「寺」、「浄」などの墨書土器、瓦塔と呼ばれるミニチュアの土製塔の存在が挙げられます。また、幡羅郡家の郡寺の機能をもった寺院として考えられています。

施釉陶器は、三彩陶器小壺、灰釉陶器椀・皿が出土しています。三彩陶器小壺は小鍛冶を行ったと考えられる竪穴建物跡から出土し、灰釉陶器は土坑や遺構外から出土しています。

⑥ 西別府祭祀遺跡【祭祀】

市内西部、櫛挽台地の先端下、標高約 28m の堀を中心に立地します。南は比高差約 3～4m をもって櫛挽台地先端上に至ります。遺跡は7世紀中頃から 11 世紀かけて湧泉で行われた水辺の祭祀跡で、馬形・横櫛形・有孔円板形・有線円板形などの石製模造品をはじめ、墨書土器を含む大量の土器が出土しています。祭祀は、時代とともに祭祀具や場所を変えて継続的に行われていたと考えられ、さらに、幡羅郡家に属する祭祀場としての機能をもっていたと考えられています。

最近、堀と考えられる落ち込みから、^{しゅうしよ}習書(字の手習い)木簡が出土し、幡羅郡家との関係で注目されています。

施釉陶器は、灰釉陶器椀・皿・長頸瓶が出土しています。これらは、大半が堀内から出土していて、台地上の遺構外でもわずかに出土しています。

⑦ 西別府館跡【集落】

市内西部、櫛挽台地上、標高約 31m に立地します。遺跡は東西約 330m、南北約 480m 四方に大きく広がり、別府次郎行隆の二子、別府次郎行助から甲斐守頼重までの居館跡であったと伝えられています。以前は土塁を一部残す状態でしたが、現在は石標のみがその存在を示しています。

調査では、直接居館跡の存在を明らかにする遺構は確認されておらず、8世紀から9世紀までの竪穴建物跡がつくられた集落跡が確認されています。集落内には、竪穴建物跡のほか土坑墓なども確認されています。

なお、竪穴建物跡の中には、西別府廃寺で使われたと考えられる瓦がカマドの構築補強材として使われた例がありました。

施釉陶器は、灰釉陶器椀が出土し、土坑墓の副葬品の一つとして使われていました。

⑧ 横塚遺跡（旧奈良東耕地遺跡）【集落】

市内北部、妻沼低地の自然堤防上、標高約 29m に立地します。調査された旧奈良東耕地遺跡は、横塚遺跡の東端にあたります。調査により、竪穴建物跡、土坑、溝跡などが確認され、土師器・須恵器・施釉陶器のほか、紡錘車や刀子などの鉄製品、土錘などが出土しています。

施釉陶器は、緑釉陶器椀、灰釉陶器椀・皿・瓶などが出土して、緑釉陶器、灰釉陶器とも竪穴建物跡から出土しています。

⑨ 船木遺跡【集落】

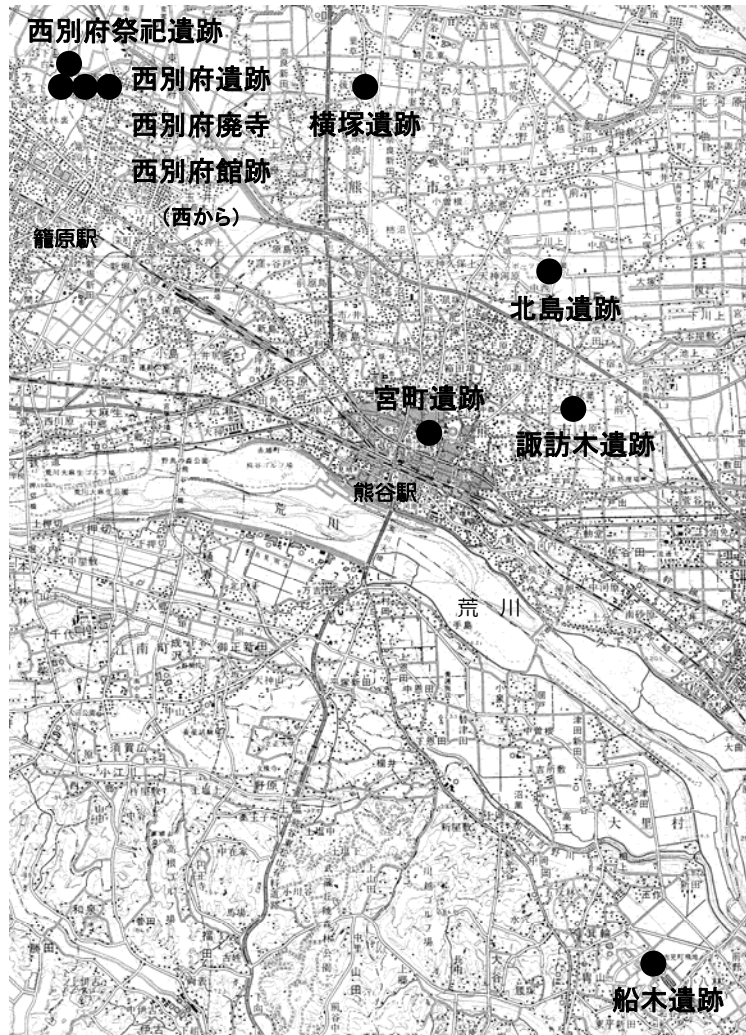
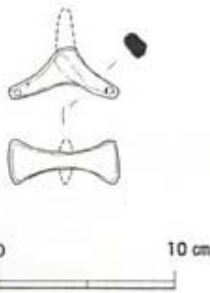
市内南部、荒川を臨む比企丘陵北辺部の一支台地先端上、標高約 35m に立地します。遺跡は縄文時代前期から近世までの複合遺跡で、竪穴建物跡、方形周溝墓、環壕などがつくられた古墳時代前期を中心とする遺跡です。また、古墳時代中期では竪穴建物跡から石製模造品やその未製品などが出土し、玉作り工房の可能性が考えられています。

縄文時代前期では竪穴建物跡、弥生時代では、中期の竪穴建物跡と方形周溝墓、後期の竪穴建物跡、奈良・平安時代では、竪穴建物跡や掘立柱建物跡ほか、台地斜面上部を平坦に削り構築した遺構、土坑などが確認されています。

施釉陶器は、緑釉陶器椀が出土していて、台地斜面上部を平坦に削り構築した遺構に隣接した 9 世紀後半の土坑から出土しています。

(参考) 三又トコ

窯で重ね焼きを行う際に器通しの焙替を防ぐ道具



遺跡位置図

※ 紙面の都合で、参考文献等は割愛させていただきました。

平成 24 年 9 月 25 日発行

編集・発行：熊谷市立江南文化財センター（熊谷市教育委員会 社会教育課 文化財保護係）